

2021年12月 2 日
株式会社光洋

行動様式変革に向けた

光洋のテレワーク等に関する取り組みについて

光洋は、昨年3月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、テレワークの拡大や時差出勤・勤務曜日の分散、自転車・バイク及びマイカー通勤の推奨、オンラインを活用したお取引先さまとの商談や社内会議の推奨、徹底したデジタル化の推進など5つの取り組みを通じて、行動様式の変革を行っています。

特にテレワークについては、「本社の出勤者数7割削減」を目標に推進責任者を任命し、定期的に進捗確認を行うことで目標達成に向けて取り組んでおります。当社における2021年11月の出勤者比率は23.3%となっており、目標を達成しています。

当社は、昨年6月に制定された「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に則り、従業員の健康管理の徹底をはじめ、執務室内の換気や消毒の徹底、執務用デスクや会議室、休憩室等へのアクリルボード設置による飛沫飛散の防止など、さまざまな感染防止対策を講じてまいりました。

今後も、これまでの取り組みを継続して推進することで、さらなる防疫体制の構築に努めてまいります。

<本社・事業所における「行動様式変革に向けた取り組み」について>

- (1) テレワーク勤務者の拡大
- (2) 時差出勤・土日祝日出勤等の勤務曜日の分散の取り組み拡大
- (3) 自転車・バイク及びマイカー通勤の推奨
- (4) お取引先さまとのオンライン商談や社内でのオンライン会議の推奨
- (5) 徹底したデジタル化の推進

以上